FP	２級	個人

2017年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級　個　人

資産相談業務

実 施 日 ◆　　年　　月　　日

試験時間 ◆ 90分

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、記述式等５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退出時の注意事項》

▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。

▶試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

FP2級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（33歳）および妻Bさん（29歳）は、民間企業に勤める会社員である。2017年３月に第１子を出産予定の妻Bさんは、産前産後休業および育児休業を取得する予定である。Aさんは、妻Bさんの産前産後休業および育児休業に係る社会保険からの給付の内容について知りたいと考えている。また、Aさんは、自分が死亡した場合の公的年金制度からの給付等についての理解も深めたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。Aさんおよび妻Bさんに関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんおよび妻Bさんに関する資料〉

(1) Aさん（会社員）

生年月日：1983年８月30日

厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

〔公的年金の加入歴〕

2003年８月	2006年４月	2017年１月
国民年金 保険料納付済期間 32月	厚生年金保険 被保険者期間 129月（平均標準報酬額：35万円）	
20歳	22歳	33歳

(2) 妻Bさん（会社員）

生年月日：1987年12月15日

厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

〔公的年金の加入歴〕

2007年12月	2010年４月	2017年１月
国民年金 保険料納付済期間 28月	厚生年金保険 被保険者期間 81月	
20歳	22歳	29歳

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。

※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 Mさんは、Aさんに対して、妻Bさんが産前産後休業を取得した場合の全国健康保険協会管掌健康保険からの給付および全国健康保険協会の出産費貸付制度について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句を、下記の〈語句群〉のイ～リのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

i.「全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者である妻Bさんは、出産のために休業し、その期間について事業主から給与の支払を受けられない場合、所定の手続により、出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産の日後（　①　）までの間における休業した日について、出産手当金を受給することができます」

ii.「妻Bさんは、2024年４月に出産した場合、所定の手続により、出産育児一時金を受給することができます。出産育児一時金の額は、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は１児につき（　②　）、産科医療補償制度の対象外となる出産の場合は１児につき48万8,000円です」

iii.「出産育児一時金が支給されるまでの間に出産費用が必要となった場合には、一定の要件のもとに、全国健康保険協会の出産費貸付制度を利用することができます。この制度では、出産育児一時金支給見込額の（　③　）相当額を限度に無利子で資金の貸付を受けることができます」

〈語句群〉

イ．42日　ロ．56日　ハ．63日　ニ．42万円　ホ．50万円　ヘ．56万円
ト．６割　チ．７割　リ．８割

《問２》 Mさんは、Aさんに対して、妻Bさんが産前産後休業および育児休業を取得し、その期間について勤務先から給与が支給されない場合における社会保険の取扱い等について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

①「妻Bさんを使用する事業主が、妻Bさんの産前産後休業期間中に所定の手続を行うことにより、妻Bさんの産前産後休業期間に係る健康保険の保険料は免除されますが、厚生年金保険の保険料は免除されません」

②「妻Bさんは、所定の手続により、雇用保険の育児休業給付金の支給を受けることができます。育児休業給付金の額は、育児休業を開始した日から育児休業給付金の支給に係る休業日数が通算して180日に達するまでの間は、１支給単位期間当たり、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の67％に相当する額となります」

③「妻Bさんが所定の手続により受給することができる雇用保険の育児休業給付金には、支給限度額および最低限度額が設けられており、これらの額は、原則として毎年８月1日に改定されます」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問３》 仮に、Aさんが現時点（2017年１月22日）で死亡し、妻Bさんが遺族厚生年金の受給権を取得した場合、受給権取得時における妻Bさんの遺族厚生年金の年金額（2016年度価額）を計算した次の〈計算式〉の空欄①、②、④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。また、空欄③に入る適切な語句を、解答用紙の「される／されない」のいずれかから選び、マルで囲みなさい。計算にあたっては、《設例》および下記の〈資料〉を利用すること。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算式〉

1. 基本額（本来水準の額。円未満四捨五入）

$$350{,}000\text{円} \times \frac{5.481}{1{,}000} \times (\quad ① \quad)\text{月} \times (\quad ② \quad) = \square\square\square\text{円}$$

2. 中高齢寡婦加算額

妻Bさんの場合、中高齢寡婦加算額は加算（　③　）

3. 遺族厚生年金の年金額（円未満四捨五入）

（　④　）円

〈資料〉

遺族厚生年金の計算式（2016年度価額）

遺族厚生年金の年金額＝基本額（本来水準の額）＋中高齢寡婦加算額

ⅰ）基本額（厚生年金保険の被保険者期間がすべて2003年４月以後である場合）

$$\text{基本額} = \text{平均標準報酬額} \times \frac{5.481}{1{,}000} \times \square\square\square\text{月} \times \frac{\square\square\square}{\square\square\square}$$

ⅱ）中高齢寡婦加算額　585,100円（要件を満たしている場合のみ加算すること）

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（52歳）は、昨年、現金6,000万円を相続した。Aさんは、その資金の一部で、特定口座を利用して投資信託を購入することを検討している。そこで、Aさんは、興味を持っているX投資信託およびY投資信託について、証券会社に勤務するファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。X投資信託およびY投資信託に関する資料等は、以下のとおりである。

〈X投資信託に関する資料〉
公募株式投資信託
追加型／国内／債券
・主な投資対象　：国内の投資適格債券
・信託期間　：無期限
・決算日　：毎年３月20日
・購入時手数料　：なし
・運用管理費用（信託報酬）：年1.08％（税込）
・信託財産留保額　：なし

〈Y投資信託に関する資料〉
公募株式投資信託
追加型／国内／株式
・主な投資対象　：国内の企業のなかで、技術革新に積極的に取り組む企業の株式
・信託期間　：無期限
・決算日　：毎年６月15日
・購入時手数料　：購入時の基準価額に対して3.24％（税込）
・運用管理費用（信託報酬）：年1.62％（税込）
・信託財産留保額　：換金時の基準価額に対して0.32％

〈X投資信託とY投資信託の運用パフォーマンスに関する資料〉

	X投資信託	Y投資信託
過去５年間の収益率の平均値（リターン）	5.0%	10.0%
過去５年間の収益率の標準偏差（リスク）	10.0%	15.0%
無リスク資産利子率	1.0%	

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問４》 Mさんは、Aさんに対して、X投資信託およびY投資信託について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～④に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のイ～ルのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

i. 「投資信託を選ぶ際には、Aさんの投資目的やリスク許容度に合致したものを選択することが重要です。X投資信託は、一般に投資適格とされている（　①　）格以上の債券を主な投資対象としているため、信用リスクは相対的に低いと考えられます。なお、信用リスクが相対的に低いと考えられる投資信託であっても、市場の情勢により価額が大きく変動する可能性がありますので、注意が必要です」

ii. 「投資信託の運用パフォーマンスを評価する方法として、シャープ・レシオがあります。X投資信託およびY投資信託の過去５年間の運用パフォーマンスをシャープ・レシオで評価した場合、X投資信託のシャープ・レシオは（　②　）、Y投資信託のシャープ・レシオは（　③　）となります。したがって、過去５年間の運用パフォーマンスをシャープ・レシオで比較した場合は、（　④　）のほうが評価が高いということができます」

〈語句群〉

イ．トリプルB（BBB/Baa）　ロ．トリプルC（CCC/Caa）　ハ．ダブルC（CC/Ca）
ニ．0.4　ホ．0.5　ヘ．0.6　ト．0.75　チ．1.5　リ．2　ヌ．X投資信託
ル．Y投資信託

《問５》 Mさんは、Aさんに対して、X投資信託およびY投資信託について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「AさんがX投資信託およびY投資信託から受け取る収益分配金のうち、普通分配金については、所得税が非課税となります」

② 「信託財産留保額とは、投資家の換金に伴う費用などを賄うために、販売会社が負担するコストのことです」

③ 「Y投資信託のように購入時手数料がかかる投資信託については、販売会社により購入時手数料率が異なる場合があります」

《問６》 Mさんは、Aさんに対して、X投資信託をドルコスト平均法により購入した場合について説明した。Mさんが説明した以下の表および文章の空欄①～③に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、計算にあたっては《設例》および以下の表に記載されていること以外は考慮しないものとし、空欄③の解答にあたっては円未満を四捨五入すること。

〈Ｘ投資信託の購入条件〉

購入時期	基準価額（１万口当たり）	毎回40,000円購入する場合		毎回40,000口購入する場合	
		購入口数	購入金額	購入口数	購入金額
第１回	12,500円		40,000円	40,000口	
第２回	10,000円		40,000円	40,000口	
第３回	12,800円		40,000円	40,000口	
第４回	10,000円		40,000円	40,000口	
合計	-	（　①　）口	160,000円	160,000口	（　②　）円

上記より、X投資信託をドルコスト平均法を用いて購入した場合の平均購入単価（１万口当たり）は、（　③　）円である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（60歳）は、妻Bさん（57歳）、長男Cさん（28歳）および長女Dさん（24歳）との４人暮らしである。Aさんは、2023年５月末に、それまで38年２カ月勤務していたX株式会社（以下、「X社」という）を退職し、その後、再就職はしておらず、今後も再就職をする予定はない。

Aさんの2023年分の収入等に関する資料等は、以下のとおりである。

〈Aさんの家族構成〉

・Aさん　　：38年２カ月勤務していたX社を2023年５月末に退職した。
・妻Bさん　：2023年中にパートにより給与収入98万円を得ている。
・長男Cさん：会社員。2023年中に給与収入450万円を得ている。
・長女Dさん：大学院生。2023年中に収入はない。

〈Aさんの2023年分の収入等に関する資料〉

- X社からの給与収入の金額（１～5月分）：240万円
- X社から支給を受けた退職金の額：3,000万円
  ※Aさんは、退職金の支給を受ける際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出している。
- 賃貸アパート（居住用）の不動産所得に係る損失の金額：150万円
  ※上記の損失の金額には、不動産所得を生ずべき土地等を取得するために要した負債の利子の額に相当する部分の金額15万円が含まれている。

※ Aさんは、青色申告の承認を受けていないものとする。
※ 妻Bさん、長男Cさんおよび長女Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ 家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ 家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 Aさんの退職金に係る所得税の課税関係および所得控除等に関する以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句を、下記の〈語句群〉のイ～トのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

i. AさんがX社から支給を受けた退職金は、退職所得として（　①　）の対象となる。Aさんのように退職金の支払を受ける時までに「退職所得の受給に関する申告書」を提出し、正規の所得税および復興特別所得税の源泉徴収が行われた者は、原則としてその退職所得について所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はない。

ii. Aさんは妻Bさんについて（　②　）控除の適用を受けることができる。

iii. 長女Dさんは、（　③　）に該当するため、Aさんは、長女Dさんについて扶養控除の適用を受けることができる。

〈語句群〉

イ．総合課税　ロ．分離課税　ハ．一般の控除対象扶養親族　ニ．特定扶養親族
ホ．扶養　ヘ．配偶者特別　ト．配偶者

《問８》 AさんがX社から受け取った退職金に係る退職所得の金額を求める次の〈計算手順〉の空欄①～④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、障害者になったことがAさんの退職の直接の原因ではないものとする。また、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算手順〉

1. 退職所得控除額
   （　①　）万円＋（　②　）万円×{（　③　）年－20年}＝□□□万円
2. 退職所得の金額
   (3,000万円－□□□万円)×□□□＝（　④　）万円

《問９》 Aさんおよびその家族の2023年分の所得税に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① Aさんの2023年分の所得税の計算において、賃貸アパートの経営による不動産所得に係る損失の金額150万円は、その全額が損益通算の対象となる。

② Aさんの2023年分の所得税の計算において、総所得金額から所得控除額を控除しきれなかった場合、控除しきれなかった所得控除額は退職所得の金額から控除することができる。

③ 妻Bさんが負担すべき国民年金の保険料を長男Cさんが支払った場合、その保険料は長男Cさんの所得の金額の計算上、社会保険料控除の対象とすることができない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（60歳）は、３年前に母親から相続した青空駐車場（甲土地）と賃貸アパートの建物およびその敷地（乙土地）を所有している。賃貸アパートは、木造２階建てで築40年が経過して老朽化し、建替えが必要であるため、Aさんは、甲土地と乙土地を一体とした土地上に賃貸アパートを建て替えたいと考えている。

甲土地および乙土地に関する資料は、以下のとおりである。

〈甲土地および乙土地に関する資料〉

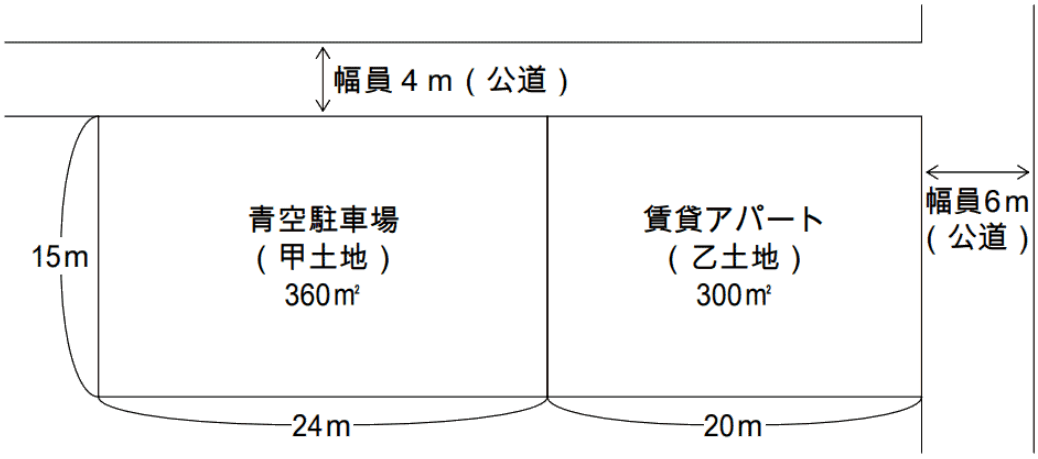

○ 甲土地
- 用途地域　：第一種住居地域
- 指定建ぺい率：60％
- 指定容積率　：200％
- 前面道路幅員による容積率の制限
  ：前面道路幅員 × $\frac{4}{10}$
- 防火規制　：準防火地域

○ 乙土地
- 用途地域　：近隣商業地域
- 指定建ぺい率：80％
- 指定容積率　：300％
- 前面道路幅員による容積率の制限
  ：前面道路幅員 × $\frac{6}{10}$
- 防火規制　：防火地域

※ 乙土地、および甲土地と乙土地の一体地は、ともに建ぺい率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。

※ 指定建ぺい率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。

※ 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地および乙土地を一体とした土地上に賃貸アパートを建築する場合の建築基準法上の規制に関する以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のイ～リのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

1. 甲土地と乙土地を一体とした土地上に建築物を建築する場合、建築物の用途制限については、甲土地と乙土地の一体の土地の全部について、（　①　）地域の建築物の用途に関する規定が適用される。
2. 防火地域内においては、原則として、地階を含む階数が（　②　）以上または延べ面積が100㎡を超える建築物は耐火建築物等としなければならないとされており、準防火地域内においては、原則として、地階を除く階数が４以上または延べ面積が（　③　）を超える建築物は耐火建築物等としなければならないとされている。なお、建築物が防火地域と準防火地域にわたる場合、原則として、その建築物の全部について、防火地域内の建築物に関する規定が適用される。

〈語句群〉

イ．近隣商業　ロ．第一種住居　ハ．準住居　ニ．２　ホ．３　ヘ．５
ト．500㎡　チ．1,000㎡　リ．1,500㎡

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問11》 甲土地および乙土地を一体とした土地上に耐火建築物を建築する場合、建ぺい率の上限となる建築面積および容積率の上限となる延べ面積を求める次の〈計算式〉の空欄①～④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算式〉

1．建ぺい率の上限となる建築面積

- 第一種住居地域部分　360㎡×（　①　）％＝□□□㎡
- 近隣商業地域部分　300㎡×□□□％＝□□□㎡

したがって□□□㎡＋□□□㎡＝□□□㎡

2．容積率の上限となる延べ面積

(1) 容積率の判定

- 甲土地部分

指定容積率：200％

前面道路幅員による容積率の制限：（　②　）％

したがって□□□％

- 乙土地部分

指定容積率：300％

前面道路幅員による容積率の制限：360％

したがって□□□％

(2) 容積率の上限となる延べ面積

- 甲土地部分：360㎡×□□□％＝□□□㎡
- 乙土地部分：300㎡×□□□％＝（　③　）㎡

したがって□□□㎡＋（　③　）㎡＝（　④　）㎡

《問12》 賃貸アパートの賃貸借契約に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。なお、本問においては、借地借家法における定期建物賃貸借契約を定期借家契約といい、それ以外の建物賃貸借契約を普通借家契約という。

① 普通借家契約において２年未満の賃貸借期間を定めた場合、期間の定めがない建物の賃貸借として取り扱われる。

② 賃貸人からの普通借家契約の更新拒絶は、正当の事由があると認められる場合でなければすることができない。

③ 定期借家契約を締結するためには、賃貸人は、あらかじめ、賃借人に対して、契約の更新がなく期間満了により賃貸借が終了する旨を記載した書面を交付して説明する必要がある。

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさんは、2023年11月に病気により75歳で死亡した。Aさんには、妻Bさん（68歳）との間に長女Cさん、長男Dさん（42歳）および二男Eさん（37歳）の３人の子がいるが、長女Cさんは2020年に死亡している。

Aさんは、2021年に公正証書遺言を作成しており、その遺言に従い、Aさんの自宅の家屋および敷地は妻Bさんが相続する予定である。また、遺言では、Aさんの自宅の家屋および敷地以外の財産について、妻Bさん、長男Dさん、孫Fさん（17歳）、孫Gさん（15歳）の４人で分割し、二男Eさんが相続する財産はないものとする内容となっている。

なお、Aさんは、長男Dさん、孫Fさん、孫Gさん、孫Hさん（16歳）および孫Iさん（14歳）に対して、生前に贈与を行っていた。

Aさんの親族関係図および主な財産の状況等は、以下のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉

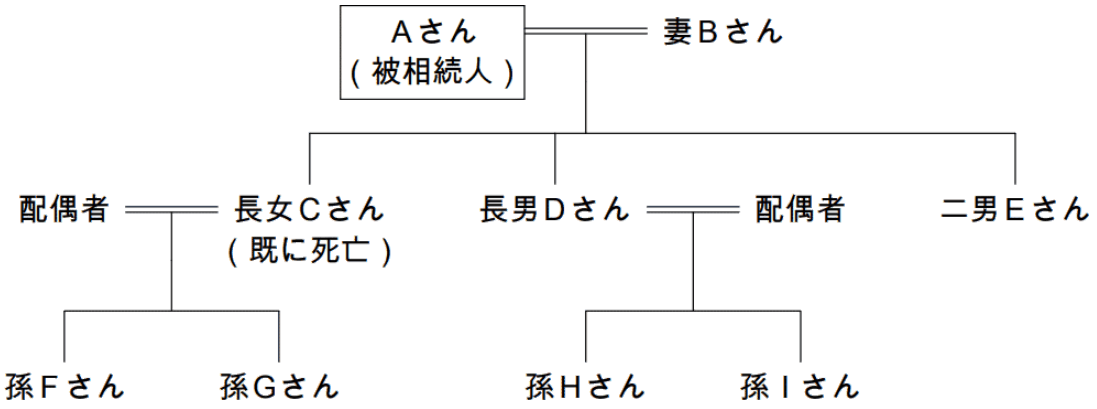

〈Aさんの主な財産の状況（相続税評価額）〉

・預貯金　　：３億円
・自宅の敷地（500㎡）：１億5,000万円（※）
・自宅の家屋　　：1,500万円

（※「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額）

〈Aさんが生前に行った贈与の内容〉

i. 2018年３月に長男Dさんに賃貸アパートの建物とその敷地を贈与し、長男Dさんはこの贈与について相続時精算課税制度の適用を受けた。

ii. 2022年12月に孫Fさんに「直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税」の特例の適用を受けて現金1,500万円を贈与した。なお、この特例に係る教育資金管理契約はAさんの相続開始時点で終了しておらず、Aさんの死亡日における教育資金管理契約に係る非課税拠出額から教育資金支出額を控除した残額は1,000万円である。

iii. 2022年12月に孫Gさん、孫Hさんおよび孫Iさんに耐久消費財の購入資金として、それぞれ現金50万円を贈与した

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 相続開始後の手続等に関する以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句を、下記の〈語句群〉のイ～リのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

i. Aさんの相続に関し、相続税の申告義務を有する者は、原則として、その相続の開始があったことを知った日の翌日から（　①　）以内に、相続税の申告書を納税地の所轄税務署長に提出する必要がある。

ii. 妻Bさんは、相続により取得する自宅の敷地について、特定居住用宅地等として「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」（以下、「本特例」という）の適用を受けることにより、相続税の課税価格に算入すべき価額の計算上、330㎡までを限度面積として（　②　）の減額を受けることができる。なお、本特例の適用を受けるためには、原則として相続税の申告期限までに適用の対象となる遺産の分割を行う必要があるが、仮に相続税の申告期限までに遺産の分割ができなかった場合であっても、相続税の申告書に「申告期限後（　③　）以内の分割見込書」を添付して提出しておいて、相続税の申告期限から（　③　）以内に実際に遺産の分割を行った場合には、本特例の適用を受けることができる。

〈語句群〉

イ．３カ月　ロ．８カ月　ハ．10カ月　ニ．１年　ホ．２年　ヘ．３年　ト．60％
チ．70％　リ．80％

《問14》 Aさんが生前に行った贈与に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 長男DさんがAさんから贈与を受けた賃貸アパートの建物とその敷地については、Aさんの相続開始時点の相続税評価額により相続税の課税価格に算入される。

② 孫FさんがAさんから贈与を受けた教育資金に関して、Aさんの死亡日における教育資金管理契約に係る非課税拠出額から教育資金支出額を控除した残額1,000万円は、Aさんの相続に係る相続税の課税価格に算入される。

③ 孫Hさんおよび孫Iさんが相続または遺贈により財産を取得しない場合、孫Hさんおよび孫Iさんが2022年12月にAさんから贈与を受けた現金50万円は、いずれもAさんの相続に係る相続税の課税価格に算入されない。

《問15》 Aさんの相続における課税遺産総額（「課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額」）が３億6,000万円であった場合の相続税の総額を計算した下記の表の空欄①～④に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

課税価格の合計額		□ □ □万円
	遺産に係る基礎控除額	（ ① ）万円
課税遺産総額		３億6,000万円
	相続税の総額の基となる税額	
	妻Ｂさん	（ ② ）万円
	長男Ｄさん	（ ③ ）万円
	⋮	⋮
相続税の総額		（ ④ ）万円

〈資料〉相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	-
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円
5,000	～	10,000	30%	700万円
10,000	～	20,000	40%	1,700万円
20,000	～	30,000	45%	2,700万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	① ロ　② ホ　③ リ
問2	① ×　② ○　③ ○
問3	① 300(月)　② 3／4　③ されない　④ 431,629(円)
第2問	
問4	① イ　② ニ　③ ヘ　④ ル
問5	① ×　② ×　③ ○
問6	① 143,250(口)　② 181,200(円)　③ 11,169(円)
第3問	
問7	① ロ　② ト　③ ハ
問8	① 800(万円)　② 70(万円)　③ 39(年)　④ 435(万円)
問9	① ×　② ○　③ ×
第4問	
問10	① ロ　② ホ　③ リ
問11	① 80(%)　② 240(%)　③ 900(㎡)　④ 1,620(㎡)
問12	① ×　② ○　③ ○
第5問	
問13	① ハ　② リ　③ ヘ
問14	① ×　② ×　③ ○
問15	① 6,000(万円)　② 5,500(万円)　③ 1,100(万円)　④ 8,500(万円)